

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月12日
【四半期会計期間】	第101期第2四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）
【会社名】	東京特殊電線株式会社
【英訳名】	TOTOKU ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 鈴木 義博
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目8番3号
【電話番号】	03 (5860) 2121
【事務連絡者氏名】	経理部長 松島 英寿
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目8番3号
【電話番号】	0268 (34) 5211
【事務連絡者氏名】	経理部長 松島 英寿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第100期 第2四半期 連結累計期間	第101期 第2四半期 連結累計期間	第100期
会計期間		自平成29年4月1日 至平成29年9月30日	自平成30年4月1日 至平成30年9月30日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高	(百万円)	9,058	9,517	18,924
経常利益	(百万円)	1,419	1,176	2,571
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,033	944	1,994
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,596	948	2,799
純資産額	(百万円)	10,855	12,606	11,916
総資産額	(百万円)	19,747	21,941	20,928
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	152.18	139.07	293.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	51.0	54.4	52.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	976	1,068	2,509
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	424	358	713
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	568	77	821
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	5,654	7,250	6,660

回次		第100期 第2四半期 連結会計期間	第101期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成29年7月1日 至平成29年9月30日	自平成30年7月1日 至平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	76.61	85.08

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期（連結）会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末（前事業年度末）の数値で比較を行っております。

#### (1) 経営成績に関する説明

当第2四半期連結累計期間の連結業績につきましては、売上高は、自動車向けシート用ヒータ線、プリンター等に使用されるフレキシブルフラットケーブル、スマートフォン等の基板導通検査治具に使用されるコンタクトプローブが好調に推移したことから、前年同期比459百万円増加し9,517百万円となりました。

営業利益は、売上高は増加しましたが、当社グループにおいて人件費の上昇による費用の増加に加え、トウトクインドネシア類焼の影響等により原価率が上昇し、前年同期比283百万円減少し1,132百万円となりました。

経常利益は、営業利益の減少により、前年同期比243百万円減少し1,176百万円となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、経常利益の減少により、前年同期比89百万円減少し944百万円となりました。

#### (2) 財政状態に関する説明

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比で1,013百万円増加し21,941百万円となりました。主な要因は、売上の増加等による現金及び預金並びに預け金590百万円、受取手形及び売掛金125百万円の増加、有形固定資産の取得による210百万円の増加があり、前連結会計年度末比4.8%の増加となりました。

負債は、前連結会計年度末比で322百万円増加し9,334百万円となりました。主な要因は、有利子負債322百万円の増加によるものであり、前連結会計年度末比3.6%の増加となりました。

純資産は、前連結会計年度末比で690百万円増加し12,606百万円となりました。主な要因は、非支配株主持分163百万円、為替換算調整勘定145百万円の減少がありましたが、資本剰余金240百万円及び利益剰余金663百万円の増加によるものであり、前連結会計年度末比5.8%の増加となりました。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末比1.5ポイント増の54.4%となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、7,250百万円（前年同四半期連結累計期間比+1,596百万円）となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益1,238百万円を計上したこと等により、1,068百万円（前年同四半期連結累計期間比+92百万円）となりました。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得を行ったこと等により、358百万円（前年同四半期連結累計期間比+65百万円）となりました。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増減があったこと等により、77百万円（前年同四半期連結累計期間比+490百万円）となりました。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、120百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,200,000
計	27,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,808,788	6,808,788	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	6,808,788	6,808,788	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日	-	6,808,788	-	1,925	-	-

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号	3,847	56.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	391	5.76
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ルクセンブルク大公国 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	310	4.56
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	201	2.96
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	149	2.20
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	136	2.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	86	1.27
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	イギリス・ロンドン (東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	58	0.86
桜井 昭一	東京都板橋区	58	0.85
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地七丁目18番24号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	55	0.82
計		5,295	77.92

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 4,400	-	-
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 6,776,000	67,760	-
単元未満株式(注)2	普通株式 15,388	-	-
発行済株式総数	6,808,788	-	-
総株主の議決権	-	67,760	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれており  
ます。

2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東京特殊電線株式会社	東京都港区西新橋 三丁目8番3号	13,000	-	13,000	0.19
(相互保有株式) 東特巻線株式会社	長野県上田市長瀬3381	4,400	-	4,400	0.06
計	-	17,400	-	17,400	0.26

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日より名称変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,359	4,449
受取手形及び売掛金	2,413	2,429
商品及び製品	583	537
仕掛品	435	485
原材料及び貯蔵品	504	539
未収入金	107	78
預け金	2,500	3,000
その他	110	146
貸倒引当金	9	9
流動資産合計	12,725	13,487
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	7,584	6,888
機械装置及び運搬具	9,894	10,008
工具、器具及び備品	2,158	2,144
土地	1,187	1,144
リース資産	53	57
その他	203	330
減価償却累計額	15,487	14,769
有形固定資産合計	5,594	5,804
<b>無形固定資産</b>		
66	66	57
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	875	942
繰延税金資産	1,493	1,442
退職給付に係る資産	14	19
その他	227	254
貸倒引当金	69	67
投資その他の資産合計	2,542	2,591
固定資産合計	8,202	8,453
資産合計	20,928	21,941

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,350	2,404
短期借入金	961	1,317
1年内返済予定の長期借入金	232	220
未払金	321	362
未払法人税等	324	313
未払費用	695	659
その他	112	95
流動負債合計	4,999	5,373
固定負債		
長期借入金	1,233	1,222
繰延税金負債	47	51
退職給付に係る負債	2,639	2,599
その他	92	87
固定負債合計	4,012	3,961
負債合計	9,011	9,334
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,925	1,925
資本剰余金	23	263
利益剰余金	9,118	9,782
自己株式	23	23
株主資本合計	11,043	11,947
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	196	209
為替換算調整勘定	393	247
退職給付に係る調整累計額	560	477
その他の包括利益累計額合計	29	19
非支配株主持分	842	679
純資産合計	11,916	12,606
負債純資産合計	20,928	21,941

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	9,058	9,517
売上原価	6,559	7,237
売上総利益	2,498	2,280
販売費及び一般管理費	1,108	1,147
営業利益	1,416	1,132
営業外収益		
受取利息	2	6
受取配当金	8	9
為替差益	-	28
持分法による投資利益	5	9
補助金収入	5	2
受取報奨金	14	1
保険返戻金	-	8
有価物売却益	9	6
その他	4	10
営業外収益合計	51	82
営業外費用		
支払利息	25	26
為替差損	18	-
転籍特別調整金	-	4
その他	5	7
営業外費用合計	48	38
経常利益	1,419	1,176
特別利益		
固定資産売却益	0	48
保険金収入	314	-
投資有価証券清算益	-	31
特別利益合計	314	79
特別損失		
固定資産除売却損	11	8
災害による損失	374	-
清算関連費用	-	10
特別損失合計	386	18
税金等調整前四半期純利益	1,348	1,238
法人税、住民税及び事業税	291	251
法人税等調整額	56	11
法人税等合計	234	239
四半期純利益	1,113	998
非支配株主に帰属する四半期純利益	80	53
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,033	944

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	1,113	998
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	16
為替換算調整勘定	47	145
退職給付に係る調整額	518	83
持分法適用会社に対する持分相当額	3	3
その他の包括利益合計	482	49
四半期包括利益	1,596	948
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,497	862
非支配株主に係る四半期包括利益	99	85

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,348	1,238
減価償却費	270	313
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	83	73
受取利息及び受取配当金	10	15
支払利息	25	26
持分法による投資損益(は益)	5	9
有形固定資産除売却損益(は益)	11	40
保険金収入	314	-
災害損失	374	-
投資有価証券清算損益(は益)	-	31
売上債権の増減額(は増加)	485	168
たな卸資産の増減額(は増加)	174	62
仕入債務の増減額(は減少)	226	68
その他	45	54
小計	1,303	1,339
利息及び配当金の受取額	11	15
利息の支払額	25	26
災害損失の支払額	18	-
法人税等の支払額	294	259
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>976</b>	<b>1,068</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	47	47
定期預金の払戻による収入	37	47
有形固定資産の取得による支出	395	490
有形固定資産の売却による収入	0	95
無形固定資産の取得による支出	20	0
投資有価証券の取得による支出	3	3
投資有価証券の清算による収入	-	47
その他	3	7
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>424</b>	<b>358</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	47	386
長期借入れによる収入	362	193
長期借入金の返済による支出	487	361
子会社の自己株式の取得による支出	159	7
非支配株主への配当金の支払額	2	1
配当金の支払額	204	271
その他	30	15
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>568</b>	<b>77</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	42
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	34	590
現金及び現金同等物の期首残高	5,688	6,660
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,654	7,250

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形割引高	21百万円	10百万円
受取手形裏書譲渡高	17	27

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形	38百万円	33百万円
支払手形	73	60

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
給与諸手当福利費	350百万円	353百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	4,847百万円	4,449百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	193	199
預け金	1,000	3,000
現金及び現金同等物	5,654	7,250

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 株主総会	普通株式	203	30	平成29年 3月31日	平成29年 6月29日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	135	20	平成29年 9月30日	平成29年 12月8日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 株主総会	普通株式	271	40	平成30年 3月31日	平成30年 6月29日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年10月31日 取締役会	普通株式	203	30	平成30年 9月30日	平成30年 12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「電線・デバイス事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	152円18銭	139円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,033	944
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,033	944
普通株式の期中平均株式数(株)	6,791,547	6,791,235

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成30年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	203百万円
1株当たりの金額	30円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成30年12月7日

(注)平成30年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月12日

東京特殊電線株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 山 精 一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 島 一 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京特殊電線株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京特殊電線株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。